

井手 英策 慶應義塾大学経済学部教授

# ソーシャルワーカー・ソーシャルワーカーの最前線で闘う人たち

## いで えいさく

2000年東京大学大学院経済学研究科単位取得退学。日本銀行金融研究所、東北学院大学、横浜国立大学を経て、現職。博士（経済学）。専門は、財政学、財政社会学。著書に『大人のための社会科—未来を語るために』（共著、有斐閣、2017年）、『18歳からの格差論』（東洋経済新報社、年）、2016『分断社会を終わらせる』（筑摩書房、2016年）『経済の時代の終焉』（岩波書店、2015年、大佛次郎論壇賞受賞）、The Political Economy of Transnational Tax Reform : The Shoup Mission to Japan in Historical Context (Cambridge University Press、2013年、共編著)、『日本財政一転換の指針』（岩波書店、2013年）など。

僕は財政学者だ。財政では、民主主義的なプロセスをつうじて、税を集め、分配し、人間の生存や生活にかかる共通のニーズを充足する。このプロセスがまさに僕の研究の対象だ。

だが、その一方で、生存と生活の「保障」という枠には収まりきれない複雑な問題が存在する。それは「よりよき生」という問題だ。

保障という言葉は非常に厄介だ。たとえば、生活保護の受給額が切り下げられたとしよう。一方はこれを生存権の否定であると非難し、他方は合理的な算定に基づく結果だと反論する。このいずれが正しいかを判断することは必ずしも容易なことではなく、それどころか、現実には、保障されているか否かではなく、利用者への妬みや嫉妬が社会的な決定を導くこともある。

だが、さらに問題を複雑にしているのは、「保障すること」と「よりよき生を実現すること」とが必ずしもイコールではないという点だ。

アルコール依存症の人について考えてみよう。彼／彼女は、就労がむつかしい状態にあり、生活保護を利用しているとする。人権派はこの人に対する「確実な生存の保障」を要求するだろう。もちろん僕もその主張に賛同する。しかし、たとえそこで給付される額が十分なものであったとしても、その人はおそらくそのお金をアルコールの消費のために使い尽くしてしまうだろう。それが本当に本人にとって望ましいことか。ここに保障の「先」の問題がある。

就労への追い込みは論外だ。だが、この人がアルコールへの依存から脱却し、本人の希望のもと就労可能な状況にいたるとすれば、それは本人にとっても、社会にとっても、望ましいことだといえるだろう。では、こうした支援をだれが、どのようにしていくべきか。

アルコール依存の背景はきわめて多岐にわたる。遺

伝的な脆弱性、家庭や会社での人間関係、金銭問題、失業、子どものときの家庭環境、精神疾患……数えあげればきりがない。これは何もアルコール依存に限定される問題ではない。自殺やいじめ、家庭内暴力などあらゆる社会問題に共通して言えることだ。こうした問題の多様な背景に踏み込み、その解決を図るという役割をいったいだれが担えばよいのか。

財政学的には、サービスの提供主体は、地方自治体が中心となる。だが、行政の非効率性の名のもと、定数と人件費の削減を余儀なくされ続けてきた自治体、地方公務員が、こうした多様な背景をもつ問題解決に挑むことは、物理的に非常にハードルが高いと言わざるをえない。あるいは、それ以前に、公務員という立場上、個別のニーズや困りごとにどこまで踏み込むことが許されるのかという、むつかしい問題もある。

そこで本特集で光をあてるのが「ソーシャルワーカー」である。おそらく、この言葉は、多くの読者にとってなじみの薄いものだと思う。

木下大生も指摘するように、国際ソーシャルワーカー連盟によれば、「ソーシャルワーク」とは「社会変革と社会開発、社会的結束、および人びとのエンパワーメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり、学問である」。つまり、地域にある社会資源を発掘しながら、人びとの生活上の課題解決に取り組み、一人ひとりが自分の生活や環境をコントロールできる状況を作りだすことをめざすのだ。

こうした大きな目標のもと、「ソーシャルワーカー」は、暮らしていくうえで課題をかかえる人びととともに、その課題の内容、生きづらさに耳を傾けながら、課題の緩和・解決に向けて地道な取り組みを重ねている。役所の福祉関係課の窓口で対応している職員、福祉施設や病院の入退所の際に相談に応じる相談員、

困りごとを抱える子どもや家族と向き合う学校職員、さらには、自らNPO法人を立ちあげ貧困者等の支援を行っている人たちなどを思い出してもらえばいい。

重要なのは、人びとの困りごと、生きづらさを緩和・解決するだけではなく、さらには、形骸化が叫ばれる地域コミュニティの重要な担い手としても注目されつつある点である。

厚生労働省が推進する地域包括ケアや困窮者自立支援に関して、福祉の地域への丸投げだという批判がしばしば聞かれる。あるいは、行政が人的、金銭的負担に耐えかね、地域自治組織、とりわけ民生委員にサービス提供とかかわる過大な負担を求めているという現実もある。

ソーシャルワーカーは、こうした、暮らしの現場に身を置きながら、地域住民、グループ、関係機関との接着剤として、地域コミュニティをコーディネートする役割も果たしつつある。いわば、人びとの生活空間、それじたいの質的向上の担い手ともなっているわけだ。

翻って見れば、財政学者も、こうしたアクターをどのように財政政策、サービス供給のツールとして組み込んでいくのかが問われている。いわば、人間と人間の助け合い、支え合いの領域を、サービスの供給という役割を超えて、どのように政府が支援・補完していくかという問い合わせが突きつけられているのである。

本特集では、財源問題、財政の役割については踏み込まない。そうした中期的な課題に向き合う前に、保障の「先」にある「よりよき生」の支え手としてのソーシャルワーカーの実態に焦点を合わせる。以下では、その最前線でいかなる取り組みがなされつつあるのか、ソーシャルワーカーがいかなる課題に直面しているのか、彼らから見て国の施策はどのように映っているのかについて考えていくこととしたい。■